

2023年度 日本学生支援機構

貸与奨学金／給付奨学金 奨学生採用候補者の皆さん

# 予約採用マニュアル ～進学手続きについて～ (給付・貸与共通)

提出書類提出期限

4月7日(金)消印有効

進学届の入力期間

ユーザID、パスワード到着後～4月24日(月)23:59

## ■ 予約採用手続中の連絡

提出書類の不備不足や内容確認が必要な場合、『採用候補者決定通知』または『採用候補者進学手続用紙』に記入している電話番号に連絡します。  
着信をよく確認してください。

**法政大学 奨学金 事務処理センター（4月～6月期間限定開室）**  
**【03-3264～●●●●】**から始まる電話番号から架電します。

## ■ 奨学金採用後の手続きについて

初回振込日から3週間後に採用書類一式を交付します。  
（本学に登録の保証人様宛に郵送します）

## ■ 本手続きに関する問い合わせ

法政大学 奨学金事務処理センター  
**03-3264～4497**（4月～6月期間限定開室）

# 予約採用 採用候補者の進学手続について

# 手続きの流れ

## 1. 提出書類の準備

採用候補者決定通知、進学手続用紙等を準備してください。

## 2. 提出書類を大学宛送付 ※4月7日(金)消印有効

提出書類を本学宛てに**レターパックライト**で**送付**してください。

## 3. 進学届下書き用紙の記入

本学ウェブサイト掲載  
「進学届入力下書き用紙記入要領（給付・貸与共通）」

法政大学ウェブサイトの奨学金・貸費金制度（学部生対象ページ）掲載の進学届下書き用紙PDFを印刷し、記入をしてください。

## 4. 進学届の入力 ※4月24日(月)23:59まで

提出書類に不備がない場合、入力に必要なユーザID・パスワードを学内メールにてお知らせします。受信次第、期限までに入力してください。

# 採用後の流れ

5月16日(火) : 初回振込 (予定)

5月下旬～6月上旬 : 採用手続 (予定)

【貸与奨学生】

6月下旬 : 返還誓約等提出

【給付奨学生】

年2回(4月、10月) : 在籍報告

【共通】

毎年度 : 継続手続 ⇒ 適格認定 (12月)

必要な手続きを行わない場合、貸与や給付が停止したり振込済の金額の全額即時返還を求められる場合があります。

継続手続きは、毎年12月中旬に法政大学ウェブサイトやHoppiiのWeb掲示板「その他のお知らせ」でご案内します。

# 【全奨学生共通】留意事項

## 【 適格認定とは 】

基本的に進級時（基本3月）、当該年度の成績を確認し、大学が奨学生としての適格性を有しているか確認します。

成績要件に満たない場合や留級した場合には、奨学金の「廃止（資格喪失）」「停止（貸与の一カ年停止）」「警告」などの処置がとられます。

## 【 学籍異動に関わる手続き 】

留学、休学、退学等学籍異動が発生する場合は、必ず所属キャンパス奨学金担当窓口にご相談し、所定の手続きを行ってください。

予約採用  
採用候補者の手続きに必要な  
書類について

# 提出書類一覽

## 【法政大学へ送付する書類】

全員提出	①採用候補者決定通知【進学先提出用】 ②採用候補者 進学手続用紙 本学ウェブサイトから様式を印刷・記入（A4用紙を使用）
給付奨学金 採用候補者 (DEFG)	③授業料等減免申請書 本学ウェブサイトから様式を印刷・記入（A4用紙を使用）
該当者のみ	・採用候補者進学手続用紙を確認して 必要書類を確認

## 【準備する書類】※送付不要

- ・進学届下書き用紙 本学ウェブサイトから印刷・記入
- ・採用候補者決定通知【本人保管用】





## ■ 進学届入力下書き用紙

本学ウェブサイトからDL・印刷必須

大学・短期大学・専修学校専門課程

### 2023年度入学用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

給付奨学金と併せて貸与奨学金を申し込む場合は、「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の前払込みは、定められた期間内に「自宅外通学」であることの証明書類を学校へ提出し、不備なく審査終了した後となります。ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は当初から自宅外月額が振り込まれます。

進学届提出期日を超えた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専修学校専門課程)及び放送大学全科目履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となること認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。進学した学校が給付奨学金の対象校でない場合、給付奨学金の支給を受けることができません。

※外国籍の方は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。

※採用候補となった全ての奨学金が必要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、ページの①から④の手順に従って進学届の提出を行ってください。

○進学届の提出にあたって**用意する書類**

給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」13ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」16～18ページも併せて確認してください。

**(用意する書類)**

- 採用候補者決定通知
- 進学準備チェックシート
- 本人連絡簿のコピー(本冊子22ページに貼付)
- 在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- 自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ)
- 学生本人の「住民票」(申請時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- (職間保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの
- (人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書
- (人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類
- (人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書
- (人的保証の場合で例外に該当する方を選任する場合)選任する方の資産等に関する証明書類
- 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」

**おぼえ書き**

氏名	学籍番号
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印刷)	
メールアドレス(親御のパソコンに登録したものを)	申込ID
Y	D
パスワード(進学先の学校に登録してください)	
進学届提出書類の印刷提出期日	進学届提出期日
月 日 時	月 日 時 分 秒

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JASSO Japan Student Services Organization

## ■ 採用候補者決定通知書

【本人保管用】

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知書【本人保管用】  
令和4年10月17日

独立行政法人  
日本学生支援機構

登録番号 9999901-100-00999  
学年等 3年 10組  
出番番号 A000001  
氏名 学校用 見本 (カブツキ 見本)

本機構は、あなたを下記のとおり令和5年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。

ついでに、あなたが令和5年度に本機構奨学金対象の学校に進学(高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学、以下同じ。)し、学校が定める期日までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

### 1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第1種奨学金 併用貸付	第2種奨学金 第一種奨学金	第3種奨学金 第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金 希望する
	希望する				

### 選考結果

選考結果	給付奨学金 候補者決定 支援区分：第1区分	貸与奨学金		
		併用貸付(第1)	第一種奨学金	第二種奨学金
面接・在留資格等	○	○	—	—
定款に関する基準	○	○	—	—
学業成績・学歴等に関する基準	○	○	—	—
入学後の期日・途中退学(見込)	○	○	—	—
入学準備期間等	○	○	—	—

※1 併用貸付は、第一種奨学金と、第二種奨学金の併用を指すことを示します。

※2 「○」は合格、「—」は不合格、「—」は申請(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「—」は申請時に提出していない(もしくは申請期間満了後の追加提出)のため判定できません。

※3 「在留資格(在留)」は「在留資格」を、「マイナンバー」を判定できない場合、「在留資格」等又は「在留資格」を判定できない場合、「在留資格」等と判定します。

### 2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金(第1)	第一種奨学金(併用)	第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金(特例)
		奨学金利用：可 社会的支援必要とする人	月額120,000円	一時金50,000円
申込時の選考内容	貸付方式	定額返済方式	定額返済方式	定額返済方式
申込	保証制度	職間保証	人的保証	人的保証
申込	保証制度	職間保証	人的保証	人的保証

※1 銀行貸付の場合は「借付金」欄に返済計画、「貸付金」欄に返済計画を記載し、必要書類を添付して提出してください。

※2 併用貸付は、借付の状況により毎月返済に見込まれます。

※3 本通知書の発行は、奨学金の支給決定に必要です。また、奨学金の支給決定は、奨学金の支給決定の通知書に添付する書類の提出が完了した後に、本通知書「採用候補者決定通知書」の発行と同時に行われます。

※4 奨学金の支給決定は、「申込時の選考内容」に記載の内容は、「進学届」の提出に合わせて提出されたものとさせていただきます。「進学届」の提出により内容が変更された場合は、変更後の「申込時の選考内容」に記載の内容は、「進学届」の提出に合わせて提出されたものとさせていただきます。

※5 第一種奨学金の支給決定は、進学先の学校の入学通知書、卒業書(修業書)及び進学届(自宅外通学)によりおこなわれます。第二種奨学金の支給決定は、進学先の学校の入学通知書、卒業書(修業書)及び進学届(自宅外通学)によりおこなわれます。入学時特別増額貸与奨学金の支給決定は、進学先の学校の入学通知書、卒業書(修業書)及び進学届(自宅外通学)によりおこなわれます。入学時特別増額貸与奨学金の支給決定は、進学先の学校の入学通知書、卒業書(修業書)及び進学届(自宅外通学)によりおこなわれます。

進学届提出用パスワード(単角英数字10桁) **ABCD098765**

※進学届の申請にて必須になります。

※奨学金の重要事項は必ず確認してください。

※本通知書紛失した場合、奨学金の振込機能が大幅に制限されますので、紛失しないよう大切に保管してください。

# ※上記の資料は提出不要です。



### 【給付奨学金候補者全員提出】

### ③ 授業料等減免申請書

本学ウェブサイトからDL・印刷必須

(A4・両面印刷)

A4用紙に両面印刷

大学等における修学の支援に関する法律による  
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 A様式1

年 月 日

法政大学総長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあります。
- 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、単立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」といいます。）を通じて、法政大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が法政大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（※を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

フリガナ			入学年月	年 月 日 入学
氏名				
生年月日	(西暦) 年 月 日 生	( 歳 )		
現住所	〒	都道府県	市区町村	
所属学部・学科等			学籍番号	
学 年	昼間・夜間・通信の別	口紙 (昼夜間課を含む)	口夜	口通修
過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(※)	(学校名)	年 月 ~ 年 月 / 月	(期間/月数)	
過去に本制度の入学減免を受けたことがありますか。	ある / ない			
機構の給付奨学金に関する情報 (いづれかの□に印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。)				
<input type="checkbox"/>	予約採用の申込を行った者	採用候補者決定通知に記載の登録番号		
<input type="checkbox"/>	在学採用の申込を行った者			

申請書の作成にあたっての注意事項

ける修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金によりおこなわれます。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。申込みがない場合、授業料等減免の申請書提出等に一定の時間を要します。金の申込みを行わず(行う予定がなく)、「機構の給付奨学金に関する情報」の提出は、「別紙1」の提出が必須です。更に、本学に編入学又は転学(若しくは専らした学生等であって、編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)する前に在学している)、専大、高专、専門学校)が2つ以上ある場合は、あわせて「別紙2」の提出が必要となります。編入学又は転学(若しくは専らした学生等)による申込みを行う場合は、あわせて「別紙3」の提出が必要です。(給付奨学金は「既」に申し込んでいる)場合は、別紙1~3の提出は不要です。)

授業料等減免と給付奨学金の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだが採用できなかった(給付奨学金として採用されなかった)場合は、同一期間、の支援についても受けることはできません。

念に未申請のため、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入することができ、最近の給付奨学金の申請期限内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出て、奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者、採用候補者付番号を記入してください。

学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある期間の月数を申請してください。

ついて、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専らした場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。

載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施するために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用しますが、併せて個人が特定できないように処理します。

からは、学校から配付される冊子等をよく読み、本制度について理解したうえで、特に次のことについて留意してください。  
① 自動的に授業料等減免を受けられるわけではなく、半年ごとに継続額を提出する必要があること  
② 認定される収入・資産額等の判定により、支援額が変更となったり、支援が停止することがあること  
③ 認定される学業成績の判定により、支援が打ち切りとなったり、支援が通って取り消されたり、減免が打ち消されて授業料の支払いが必要となる場合があること  
④ による授業料等減免又は給付奨学金のいづれか一方でも受ける場合、日本学生支援第一種奨学金(無利子)の利用にあたって当該奨学金の貸付上限額が変更されること  
⑤ 詳細は日本学生支援機構のホームページや資料に記載しています。

印刷にはA4用紙を使用し、両面印刷し記入したうえで提出してください。

## 【給付奨学金候補者／自宅外通学者】

本学ウェブサイトからDL・印刷必須

(A4・片面印刷)

## 該当者のみ提出：通学形態変更届（自宅外通学）

提出の際は、通学形態変更届（自宅外通学）と賃貸借契約書等の証明書を準備してください。 ※詳細はP.27参照

【給付様式38】 **通学形態変更届(自宅外通学)** 発行(印刷)日

提出先 日本学生支援機構奨学金課 課長 宛  
 提出先 自宅外センター

提出日 西暦 20 年 月 日  
 生年月日 西暦 年 月 日

学費番号  
 学部 学号 (印字) 学年 (印字) 氏名 (印字)

奨学生番号(注1) 採用候補者決定通知奨励番号(注2・注3) 通学開始日(注4)

5 2 0 年 月 日

【提出の注意】  
 ① 提出の注意  
 ② 提出の注意  
 ③ 提出の注意  
 ④ 提出の注意

■ 通学形態変更 自宅外通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件及び提出書類の確認  
 提出「自宅外通学要件確認シート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認  
 (該当する「対象区分」に○を記入し、説明書を併付) ⇒ **OA OB OC OD OE OF OG**

自宅外への入居日  
 西暦 年 月 日 入居 西暦 年 月 日  
 入居日(または採用決定日)から入居日(注5)まで3か月以内の入居日の属する月が変更期限(注6)  
 入居日(または採用決定日)から入居日(注5)まで3か月経過一過日目の属する月が変更期限(注6)

契約期間  
 西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日

実家・専業主婦生年月日(注7)  
 西暦 年 月 日  
 フリーレントにより、右に記載の年月日から実家・専業主婦生。  
 住所変更がないが右に記載の年月日から自宅外要件に該当。

自宅外住所  
 住所(〒) 市区町村(印字) 丁目 番 号 部屋番号(印字)  
 氏名(印字) 氏名(印字)  
 氏名(印字) 氏名(印字)

主に通学しているキャンパスの住所  
 住所(〒) 市区町村(印字) 丁目 番 号 部屋番号(印字)  
 氏名(印字) 氏名(印字)

自宅外要件  
 下記①~④に当てはまるかどうか○を記入してください。  
 ①~④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細を記入してください。

①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)  
 ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)  
 ③実家から大学等までの通学費が1万円以上(目安)  
 ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)  
 ⑤その他のやむを得ない特別な事情 詳細:

上記記載のとおり相違ないことを証明します。  
 (学校の証明) 20 年 月 日  
 学校名 関係部長(印) 電話番号(関係者名) 印字 専任番号 印字

提出先 自宅外センター 郵便番号 入居予定 (38.2)

### 通学形態変更届（自宅外通学）

【給付様式38】 **通学形態変更届(自宅外通学)** 発行(印刷)日

提出先 日本学生支援機構奨学金課 課長 宛  
 提出先 自宅外センター

提出日 西暦 20 年 月 日  
 生年月日 西暦 年 月 日

学費番号  
 学部 学号 (印字) 学年 (印字) 氏名 (印字)

奨学生番号(注1) 採用候補者決定通知奨励番号(注2・注3) 通学開始日(注4)

5 2 0 年 月 日

【提出の注意】  
 ① 提出の注意  
 ② 提出の注意  
 ③ 提出の注意  
 ④ 提出の注意

■ 通学形態変更 自宅外通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件及び提出書類の確認  
 提出「自宅外通学要件確認シート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認  
 (該当する「対象区分」に○を記入し、説明書を併付) ⇒ **OA OB OC OD OE OF OG**

自宅外への入居日  
 西暦 年 月 日 入居 西暦 年 月 日  
 入居日(または採用決定日)から入居日(注5)まで3か月以内の入居日の属する月が変更期限(注6)  
 入居日(または採用決定日)から入居日(注5)まで3か月経過一過日目の属する月が変更期限(注6)

契約期間  
 西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日

実家・専業主婦生年月日(注7)  
 西暦 年 月 日  
 フリーレントにより、右に記載の年月日から実家・専業主婦生。  
 住所変更がないが右に記載の年月日から自宅外要件に該当。

自宅外住所  
 住所(〒) 市区町村(印字) 丁目 番 号 部屋番号(印字)  
 氏名(印字) 氏名(印字)  
 氏名(印字) 氏名(印字)

主に通学しているキャンパスの住所  
 住所(〒) 市区町村(印字) 丁目 番 号 部屋番号(印字)  
 氏名(印字) 氏名(印字)

自宅外要件  
 下記①~④に当てはまるかどうか○を記入してください。  
 ①~④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細を記入してください。

①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)  
 ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)  
 ③実家から大学等までの通学費が1万円以上(目安)  
 ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)  
 ⑤その他のやむを得ない特別な事情 詳細:

上記記載のとおり相違ないことを証明します。  
 (学校の証明) 20 年 月 日  
 学校名 関係部長(印) 電話番号(関係者名) 印字 専任番号 印字

提出先 自宅外センター 郵便番号 入居予定 (38.2)

「賃貸借契約書」等のコピー  
本人の居住が明確に判別できるもの

### 賃貸借契約書

- ・学生氏名
- ・賃料
- ・契約期間
- ・アパート住所
- ・貸主名(住所)




## ■ 送付先ラベルPDF

本学ウェブサイトからDL・印刷必須

提出書類は「法政大学 奨学金事務処理センター」に送付してください。


宛名は送付ラベルPDFを切り取ってレターパックの宛先に貼り付けてください。

【日本学生支援機構奨学金】  
予約採用書類送付先住所ラベル



郵便番号 102-8160  
東京都千代田区富士見 2-17-1  
法政大学 奨学金集中事務処理センター 行  
学籍番号： \_\_\_\_\_

■上記の宛名を切り取って、レターパックの宛先に貼り付けてください。



郵便番号を記入 102-8160

上記宛名を切り取って貼り付け

投函前に、はがして保管してください。記載の番号にて配送の追跡ができます。



レターパックライト指定

予約採用  
採用候補者の手続き書類の  
記入について



# 採用候補者決定通知の見方【交付書類コード】

## 令和5年度 採用候補者決定通知書

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】  
令和5年10月17日

登録番号	99999901-100-00999			交付書類コード=F
学年等	3年	10組		
出席番号	A00000			
氏名	学校用 見本 (※7273) (姓)	様		
必要書類の提出先	* 99999901 #5999999 独立行政法人日本学生支援機構			

**1. 申込内容及び選考結果**

申込内容	奨学金			
	給付奨学金	第1号奨学金	第2号奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	奨学金		
	給付奨学金	併用貸与(第1)	第一種奨学金
候補者決定	○	○	○
支援区分: 第1区分	○	○	○

**2. 採用候補者となった奨学金の内容について**

	給付奨学金(第1)	第一種奨学金(無利子)(第1)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件	支援区分: 第1区分 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年額特別: 対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の選択内容	貸与額: ***** 返還方式: ***** 保証制度: ***** 返済方法: *****	最高月額: ***** 所得連動返還方式: ***** 機関保証: *****	月額120,000円 定額返還方式: *****	一時金500,000円 定額返還方式: ***** 人的保証: ***** 利率見直し方式: *****

**【貸与】**

A B C

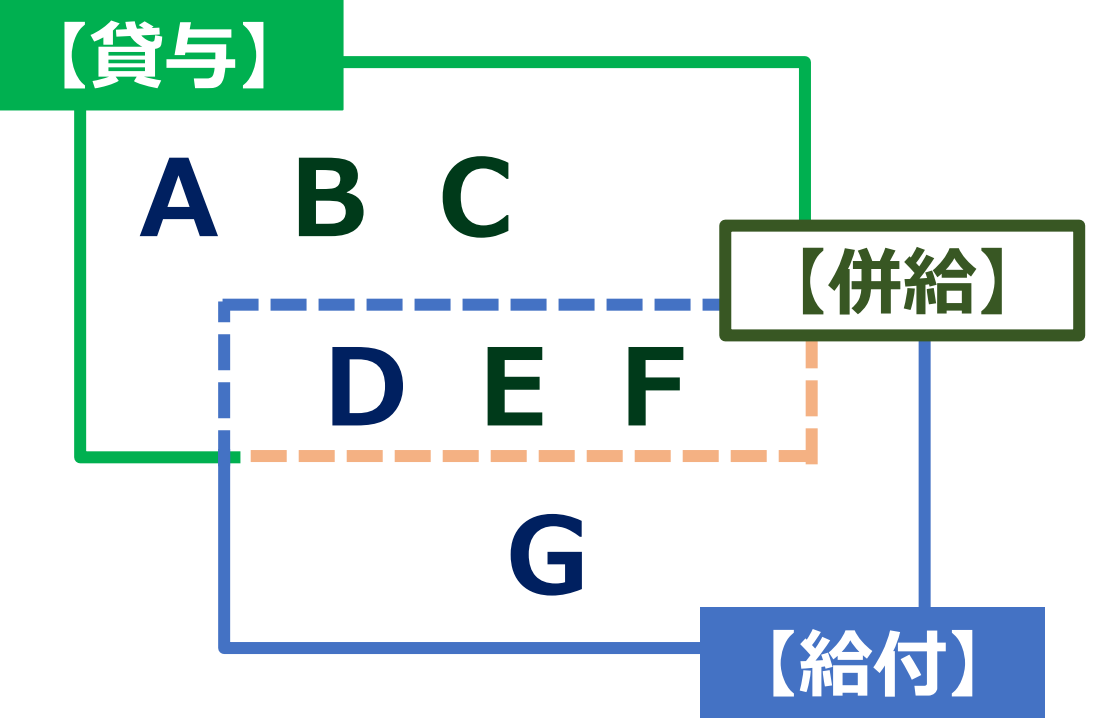
**【併給】**

D E F

**【給付】**

G

- 貸与奨学金のみ...ABC
- 貸与・給付奨学金併給...DEF
- 給付奨学金のみ...G
- 入学時特別増額貸与奨学金採用候補者...BCEF



- 貸与奨学金のみ...ABC
- 貸与・給付奨学金併給...DEF
- 給付奨学金のみ...G
- 入学時特別増額貸与奨学金採用候補者...BCEF

【進学後記入欄】

学籍番号			
学部・学科			
(フリガナ)			
氏名			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒	
	電話番号	-	-
	携帯 電話番号	-	-

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか一つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。  
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。  
 ついては、進学先の学校へ入学員において自宅外通学であること上の証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金  
(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込 必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。  
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。  
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申込み書」(本通知に同封の様式)  
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー  
(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が 日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。  
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

## 学籍番号・学部学科

学生証表記の番号、名称を記入

## 進学後の連絡先 (本人)

## 授業開始日以降に居住する住所

## 奨学金振込口座について

学生本人名義の口座が開設できていない場合は、奨学金の振り込みができません。

**書類提出期限までに口座開設を行ってください。**

**黒ボールペンで記入！**  
**機械で読み取りますので、きれいに正しく記入してください。**

**【進学後記入欄】**

学籍番号					
学部・学科					
(フリガナ)					
氏名					
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒			
	電話番号	-	-	携帯 電話番号	- -

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、**いずれか1つの口にチェック**)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学日より自宅通学となるため)。  
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学日より自宅外通学となるため)。  
 ついては、進学先の学校へ**入学月において自宅外通学であることの証明書類**を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金  
 (入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、**次のどちらかの口にチェック**)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。  
 ついては、本紙に**次の2点の書類**を添えて提出します。  
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申込書」(本通知に同封の様式)  
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー  
 (印字がききの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、**次のどちらかの口にチェック**)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が**日本学生支援機構の定める条件に合格**することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。  
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

## 給付奨学金採用候補者

### 2. 給付奨学金について

「自宅通学」か「自宅外通学」のいずれかに✓を記入してください。

**※授業開始後の通学形態で申告をしてください。**

自宅外通学の場合は証明書類の提出が必要です。  
 本マニュアルP.27にて詳細を説明しています。参照してください。

## 貸与奨学金採用候補者

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者で  
日本政策金融公庫の「**国の教育ローン**」の申込：**必要**の方のみ

進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒			
	電話番号	-	-	携帯 電話番号	-

### 1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金 (通常貯金) 口座を金融機関に設けました。

### 2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

- 進学届にて「自宅通学」を選択します (入学月より自宅通学となるため)。
- 進学届にて「自宅外通学」を選択します (入学月より自宅外通学となるため)。  
については、進学先の学校へ**入学月において自宅外通学であることの証明書**を提出します。

### 3. 貸与奨学金について

#### (1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。  
については、本紙に**次の2点の書類**を添えて提出します。
  - ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
  - ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー  
(印字がきの場合、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)
- 進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します (必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

#### (2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が**日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し**、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
- 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します (条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

## 【表面】

### 2.採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金 (無利)	第一種奨学金 (無利)	第二種奨学金 (有利)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利)
利用条件	支援区分：第1区分★ 社会的要請を必要とする人	最高月額利用：可 奨予年限特別：対象		日本政策金融公庫の「 <b>国の教育ローン</b> 」の申込： <b>必要</b>
申込時の 選択内容 (印字)	貸与額	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
	利率見直し方式		利率見直し方式	利率見直し方式

日本政策金融公庫の「**国の教育ローン**」の  
申込の記載を確認

## 3.貸与奨学金について

### (1)入学時特別増額貸与奨学金

「**利用します**」または「**辞退します**」  
に✓を記入してください。

## 貸与奨学金採用候補者

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者で  
日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要の方

### 【表面】

### 2.採用候補者となった奨学金の内容について

		前付奨学金 (貸与)	第一種奨学金 (給付型) (貸与)	第二種奨学金 (給付型)	入学時特別増額貸与奨学金 (給付型)
利用条件		支援区分：第1区分★ 社会的要請を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特別：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の選択内容 (貸与)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	月額500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の償還方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

教育ローンの申込みに関する  
2点の書類は不要です。

## ■ 入学時特別増額貸与奨学金を

### ① 希望する場合

進学届提出の際に「希望しますか」の設問で  
「はい」を選択

### ② 辞退する場合

進学届提出の際に「希望しますか」の設問で  
「いいえ」を選択してください。

ろうきんの『つなぎ融資』を受けている場合は  
入学時特別増額貸与奨学金の辞退はできません。

# 採用候補者決定通知の記入方法

【進学後記入欄】				
学籍番号				
学部・学科				
(フリガナ)				
氏名				
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒	携帯 電話 番号	
	電話番号	-	-	-

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学日より自宅通学となるため)。  
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学日より自宅外通学となるため)。  
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金  
(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。  
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。  
 ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)  
 ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー  
(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。  
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

## 貸与奨学金採用候補者

保証制度を**人的保証**と**選択**した方

### 3.(2) 保証制度について

- ・依頼予定の**連帯保証人、保証人**に事前に承諾を得ている
- ・人的保証から**機関保証**に**変更希望**

いずれかに✓を記入してください。

## 【貸与奨学金 保証制度】

貸与奨学金の保証制度は  
二種類あります。

- 機関保証制度
- 人的保証制度

進学届入力時に変更可能

## 機関保証制度とは

保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度

**※一定の保証料が毎月の奨学金から引かれます。**

### 保証料 48回貸与(4年間の場合)

【第一種】

貸与月額 64,000円→保証料月額 2,666円 振込額 61,334円

【第二種】

貸与月額 80,000円→保証料月額 4,312円 振込額 75,688円

※「日本学生支援機構ホームページ」参照



## ■ 貸与奨学生採用候補者のしおり P.12

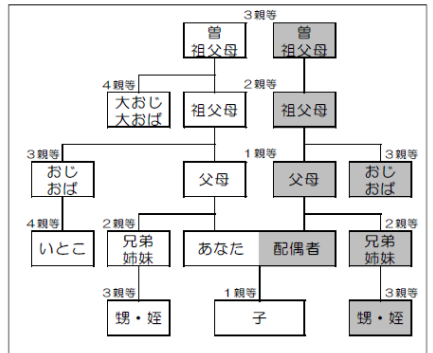
# 人的保証制度とは

## 連帯保証人/保証人が連帯保証をする制度

(参考) 連帯保証人・保証人の選任条件

連帯保証人【原則、父母】	保証人【原則、おじ・おば等】
あなたの父母。 父母がいない等の場合は、4親等以内の親族。(※)	① 父母以外の人。 ② あなた及び連帯保証人と別生計の人。 ③ 連帯保証人の配偶者・婚約者でない人。 ④ 4親等以内の親族。(※) ⑤ 進学届提出日時時点で65歳未満の人。(※)
<b>連帯保証人・保証人共通の条件</b>	① あなたの配偶者・婚約者は選任できません。 ② 未成年者・学生・債務整理中(破産等)の人は選任できません。 ③ 貸与終了時(貸与終了月の末日時点)にあなたが満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人でなければ選任できません。

4親等以内の親族とは、「4親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族」のことをいいます(下図参照)。ただし、4親等以内であっても「連帯保証人・保証人共通の条件」を満たしていない場合は選任できません。(※)については、次の【代替要件】を満たすことで選任が可能になります。



### 【代替要件】

連帯保証人については「4親等以内の親族」、保証人については「4親等以内の親族」又は「65歳未満」であることの条件を満たさない場合、「貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる人」であることを示す書類として「返還保証書」及び資産等に関する証明書類を提出することにより選任できます。

具体的には次の条件A~Cのいずれか1つ以上を満たす必要があります。事前に、その人の収入・所得や資産等に関する証明書類により基準を満たすことを必ず確認してください。

	条件	証明書類
A	給与所得者：年間収入金額 ≥ 320万円	所得証明書、源泉徴収票等
	給与所得者以外：年間所得金額 ≥ 220万円	所得証明書、確定申告書の控え等
B	預貯金残高 ≥ 貸与予定総額	預貯金残高証明書
C	固定資産の評価額 ≥ 貸与予定総額	固定資産評価証明書

上記のA~Cを組み合わせると返還予定総額の保証を証明する場合は、以下のとおりとします。

組合せ	条件
A+B	年間収入 + (預貯金残高 ÷ 16(年)) ≥ 320万円(※)
A+C	年間収入 + (固定資産の評価額 ÷ 16(年)) ≥ 320万円(※)
B+C	預貯金残高 + 固定資産の評価額 ≥ 貸与予定総額
A+B+C	年間収入 + (預貯金残高 + 固定資産の評価額) ÷ 16(年) ≥ 320万円(※)

(※) 320万円は給与所得者の場合です。給与所得者以外の場合は220万円となります。

# 進学手続用紙の記入方法

【全員共通】

※機械で読み取ります。折り曲げず、まれずに記入してください

**2023年度 日本学生支援機構奨学金 採用候補者 進学手続用紙**

所属  
市ヶ谷・多摩・小金井

氏名  
(自署)

学務番号

【学務番号記入上の注意】  
- 受験番号ではありません。  
- 学生証情報掲載ページや学生証に記載している【学生証番号】(12桁)を記入してください。  
- 特定の文字は、必ず右記にある記入例の通りに記入してください。

【全員記入】 書類交付コード・登録番号は採用候補者決定通知の上部に記載されています。

書類交付コード

登録番号

【交付書類コード A B C D E F の方】  
個人的保証・機関保証のどちらかに数字の「1」を記入してください。

個人的保証

機関保証

↓  
個人的保証を選択した方は**適帯保証人**と**保証人**を記入してください。

続柄 適帯保証人 【原則、全姓】  
(名前: \_\_\_\_\_ 生年月日: 昭和・平成 年 月 日)

続柄 保証人 【原則、65歳未満で4親等以内の親族(全姓記載) ※学生本人は不可】  
(名前: \_\_\_\_\_ 生年月日: 昭和・平成 年 月 日)

保証人に上記以外の方を選定する場合、条件に該当するものを証明書(収入金額320万円以上の源泉徴収票等)を元に確認します。賞与等に関するいずれかの証明書コピーを提出してください。後日原本の提出も必要となります。(貸与奨学金採用候補者のL&M P14参照)

【交付書類コード B E の方】  
入学時特別増額貸与奨学金の希望・辞退のどちらかに数字の「1」を記入してください。

申込を辞退

入学時特別増額貸与奨学金の申込を希望

↓  
入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は以下の2点の書類を提出してください。

① 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて(申告)  
② 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

【交付書類コード D E F G の方】  
【決定】になっている給付奨学金支度区分に数字の「1」を記入してください。

第1区分

第2区分

第3区分

【交付書類コード D E F G の方】  
【自由電通学・自宅外通学】自分の該当する区分に数字の「1」を記入してください。

自宅

自宅外

↓  
自宅外通学の場合は以下の書類を提出してください。

① 通学形態変更届書(自宅外証明書送付状(給付形式35)) ※ 本学ウェブサイトのダウンロード用紙を印刷し、記入してください。  
② 貸与借契約書などのコピー (全貸借契約書に別紙の取引、実業、契約前、契約期間、入居者(学生本人)が明記されている書類)

※体育会所属の学生で部所有の際に入寮が義務付けられている場合は①のみ提出してください。  
※学生寮は法政大学専用寮も含め、一般の賃貸アパート等と同様としますので、賃貸借契約書等のコピーを提出してください。

発送(提出)書類詳細については本学HPに掲載しているPDF「予約採用マニュアル」にてご確認ください。



個人の情報を入力  
書類交付コード・登録番号は  
**採用候補者決定通知を参照**

書類交付コード  
**A・B・C・D・E・F**の方  
保証制度について記入

書類交付コード **B・E**の方  
入学時特別増額貸与奨学金の  
申込について記入

書類交付コード **D・E・F・G**の方  
・支援区分について記入  
・通学形態について記入

## 給付奨学金採用候補者【自宅外通学者提出書類詳細】

パターン	全員提出	提出書類（証明書）
<p>① 「賃貸借契約書」に <u>本人が居住している</u> ことが分かる場合</p>	<p><b>[給付様式35] 通学形態変更届 (自宅外通学)</b></p>	<p>「賃貸借契約書」のコピー 学生氏名(契約者または居住者欄)、賃料、 契約期間、アパート住所、貸主名(住所) 等が 分かり、本人の居住が明確に判別できるもの</p>
<p>② 「賃貸借契約書」に <u>本人が居住している</u> ことが不明な場合</p>		<p>「賃貸借契約書」のコピー + 「本人の居住証明書」コピー</p>
<p>③ <u>学生寮に入寮</u> している場合</p>		<p>「賃貸借契約書」のコピー <b>体育会所属の学生で部所有の寮に入寮が義務 付けられている場合は</b> [給付様式35]通学形態変更届（自宅外通学） のみ提出してください。</p>